

令和5年第4回五霞町議会定例会会議録

令和5年12月8日（金曜日）午前10時開議

議 事 日 程（第2号）

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

第 3 休会の件

出席議員（10名）

1 番	猿 橋 正 男 君	2 番	小野寺 宗一郎 君
3 番	黛 丈 夫 君	4 番	山 本 芳 秀 君
5 番	植 竹 美智雄 君	6 番	新 井 庫 君
7 番	伊 藤 正 子 君	8 番	宇 野 進 一 君
9 番	鈴 木 喜一郎 君	10 番	樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	知 久 清 志 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	森 田 恵美子 君	総 務 課 長	鳩 貝 浩 之 君
まちづくり 戦略課長	古 郡 健 司 君	会計管理者兼 町民税務課長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富美子 君	生活安全課長	曾 根 正 明 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	園 田 和 則 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

連絡員として入場を許可した者

総 務 課 主 幹	五十嵐 俊 夫 君	まちづくり 戦略課主幹	矢 島 征 幸 君
町民税務課 主 幹	笈 沼 里 美 君	健康福祉課 主 席 主 幹	吉 岡 雅 子 君

健康福祉課 主 幹	山 田 浩 君	生活安全課 主 幹	香 取 憲 治 君
産業課主幹	松 本 正 行 君	教育委員会 事務局主幹	後 藤 慶 太 君

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり 戦略課主査	金 谷 昌 弥 君
----------------	-----------

事務局職員出席者

事 務 局 長	松 村 聖 市	書 記	田 中 孝 平
		書 記	伊 藤 弘 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（樋下周一郎君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（樋下周一郎君）ただいまの出席議員は全員出席の10名でありますので、会議は成立いたします。

◎諸般の報告

○議長（樋下周一郎君）日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の出席者は配付しております資料のとおりとなります。
傍聴の皆様をお願いを申し上げます。
本日の本会議における一般質問は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信を行いますので御報告いたします。また、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードへの切り替えをお願いいたします。

◎一般質問

○議長（樋下周一郎君）続きまして、日程第2、一般質問となります。
ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許可します。
なお、質問時間は、申し合わせにより議長の発言許可より答弁を含め60分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。
最初の質問者である黨議員は発言席へ移動願います。
〔3番 黨 丈夫君 発言席へ移動〕

◇ 黛 丈 夫 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより、3番 黛 丈夫君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後、発言席へ戻り答弁をお聞きください。

3番、黛 丈夫君。

〔3番 黛 丈夫君 登壇〕

○3番（黛 丈夫君）おはようございます。3番議員の黛でございます。

本日は、師走の御多忙の折、また、お寒い中、早朝より傍聴に御参集賜りました皆様、誠にありがとうございます。

本定例会一般質問のトップバッターとして務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日12月8日は、82年前、太平洋戦争の開戦日に当たります。重苦しい記念日かもしれませんが、今も世界の至るところで戦渦が絶えぬ中、日本は、戦後の抑制的な安保政策の大変換の真ただ中にいるように思います。かつては、アメリカに頼っていれば、いざという時、アメリカの圧倒的な軍事力で日本全体を守ることができましたが、今や中国の台頭、北朝鮮の脅威、ロシア戦略からウクライナの戦争の長期化、怨念渦巻くパレスチナ戦争の激化など、世界の至るところで紛争・戦争が続いています。私は、このところ、アメリカ追従が日本の存在価値を低下させる、又は存在を危うくするのではと、極めて難しい選択の時代になったなと感じております。

私は、戦後生まれ、戦争を知らない子供たち。そして、今は戦争を知らないじじいになっていますが、この後も日本が戦争に巻き込まれずに、平和が永続することを願ってやみません。何とか、来る2024年は戦渦が消化・沈下して、平和の世界が訪れることを願ってやみません。

今朝の東京新聞1面に、終戦時の首相 鈴木貫太郎のお孫さん、この方は鈴木道子さんという92歳の方が記事になっておりましたが、戦争は始めるより終わらせるほうが難しいと書いていました。また、鈴木貫太郎は、死の直前、昏睡状態から意識を取り戻し、「永遠の平和、永遠の平和」と二度繰り返したそうです。修羅場を乗り越え、昭和天皇の聖段を仰ぐ形でポツダム宣言受諾に大きく関わった鈴木貫太郎らしい強い思いの籠もったエピソードだと思います。

前置きが長くなりましたが、それでは、今回の質問項目と内容を挙げた理由を述べさせていただきます。

まず、1項目めの町の文化財について。

昭和48年9月21日、条例第25号 五霞町文化財保護条例が制定施行されております。また、昭和51年3月22日、条例第1号 五霞町文化財保護審議会条例が施行されております。

その後、平成 27 年 3 月発行、第 5 次五霞町総合計画では、第 4 節、文化財の保護・活用に【施策 12】で、成果を図る指標として現状値 14.9%、目標値 20%が提示されています。ちなみに、この指標は、総合計画策定に当たり町民に実施したアンケートで、町の歴史や地域の伝統的な行事・文化が次世代に受け継がれていると思うかの回答で、満足・やや満足と答えた方の割合です。なお、第 5 次総合計画の最終年、令和元年度の結果は 14%でした。

そして、令和 2 年 3 月発行の第 6 次五霞町総合計画では、第 4 編第 1 期基本計画④、文化財の保護・活用の記載はありますが、内容は、第 5 次総合計画の内容に比べて記載内容と目標の具体性がかなり削減されているように見受けられました。

このような経緯を踏まえ、加えて、今後、役場新庁舎複合施設を中央公民館跡地に建設する計画が進められようとしています。現在、公民館に保管されている文化財や歴史的資料の扱いを含め、確認の必要性を認めたので、一般質問に上げました。

次に、2 項目めの行政区組合維持とコストについては、行政区組合に未加入や退会世帯が増えており、現状を踏まえ今後の行政区組合を核とした自治活動を継続していく、また、新たな自治の方向性を捉えるに当たり何が課題か。また、課題の改善の必要性和次代の方向性を予測して現在のコストから検証したいという考えに至った次第でございます。

それでは、改めまして整理して質問を述べさせていただきます。

1 項目め、町の文化財について。

1 点目、遺跡や発掘品、また古文書、歴史文化遺品等歴史的資料の現状について、概要及び管理状況、歴史的評価、価値とそれに対する町の考えについて。

2 点目、町の文化財保護において、当初の考え方と進め方に変更があるのか。

3 点目、現状を踏まえ、今後の文化財保護のあり方と課題、対応計画について。

4 点目、文化財の保護と活用について、町は何をすべきなのか。

続きまして、2 項目め、行政区組合維持とコストについて。

1 点目、行政区組合の現状について。

2 点目、行政区組合の課題について。

3 点目、課題について改善の施策の必要性について。

4 点目、今後、地域コミュニティ維持をしていくためには、どのようなコストを使っていたらよいのか。

以上、2 項目 8 点について質問いたします。

また、答弁は可能な限り簡潔にお願いいたします。

なお、回答によりましては、更に再質問をさせていただきますので、御了承を願います。

それでは、私は一旦席を移動させていただきます。

〔3 番 黛 丈夫君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1 項目め 1 点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、1 項目 1 点目、遺跡や発掘品、また、古文書、歴史文

化遺品等歴史的資料の現状について、概要及び管理状態、歴史的評価とそれに対する町の考えについて御答弁を申し上げます。

現在、町では県指定の文化財が2点、町指定の文化財が7点ありますが、このほかに、貝塚、古墳、城趾等の遺跡や、そこから出土した土器・石器等の遺物は、文化財保護法により埋蔵文化財とされております。

近年では、圏央道及び堤防強化事業等の開発により発掘調査が進められました。この埋蔵文化財を包蔵する土地から出土した遺物ですが、比較的保存状態の良いものについては、中央公民館の2階倉庫、3階郷土資料室において保管をし、土器片や貝殻は屋外プレハブ倉庫等に分散して保管をしております。

このような中で、昭和54年の発掘調査により冬木A貝塚で出土した縄文人骨は、平成30年度、令和元年度の2か年にわたり保存処理作業を実施し、新たに展示用ケースを購入し、公民館3階の郷土資料室に保管をしております。また、貴重な古文書の保管につきましては、大変重要な作業であり、町の財産として後世に継承をしていくものであると考えてございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 薫 丈夫君。

○3番（薫 丈夫君） どうもありがとうございます。

実は私も、中央公民館の資料室を見させてもらいました。実際、資料の中身まで見たわけではないんですけど、かなりの量があるなど。あの状態でいいのかなという疑問もありまして、今回、こういった質問を投げかけさせてもらいました。

もちろん、中央公民館がですね、先ほど言いましたように、解体して、その前にあれを持ち出さなければいけないという作業があると思うので、確かに、縄文の人骨なんかもなかなか大したものだなと。縄文時代は、1万年から2000年前ぐらいまでと言われているんですけども、五霞町から出てきた人骨は、茨城県の歴史館にも展示されていて、結構、五霞町の冬木貝塚から出土したということも明記されていて、また、身長を測りましょうなんていう子供たちの気を引くような展示の仕方をされているようです。そのほかにも、東大ですか。東京のほうにも行っているというようなことを伺っています。

いずれにしても、解体前に現存する資料を全部なのか、選択して少なくできるのかも含めて考える必要があるなどと思いまして投げかけております。

それでは、ちょっと長くなっちゃいますので、今の現段階では具体的な回答は得られないかもしれないとは思っているのですが、今後の推移を改めて伺いたいと思います。

議長、次をお願いします。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） 1項目2点目、町の文化財保護において当初の考え方と進め方に変更があるかについて御答弁を申し上げます。

文化財保護法に基づきまして、町では昭和 48 年に文化財保護条例を制定し、第 5 次総合計画の施策から現在の第 6 次総合計画におきましても、考え方や進め方について特に大きな変更はございません。

町では、町史編さん事業につきまして、平成 17 年度に町史編さん委員会が設置され、平成 24 年度までに「町史 五霞の生活史」が 4 冊刊行されました。これを活用しながら、広く住民に周知していくことが必要であると考えています。

今年度は、文化祭で五霞町の文化財を守る会、五霞町古文書クラブの方々が、住民の方向けに五霞町の歴史が理解できるよう絵入りのチャートでパネル展示を行い、多くの人に御覧をいただきました。文化祭終了後も引き続き公民館に展示を続けており、公民館を訪れる人が高い関心を示されています。

年々薄れてきてしまいがちな文化財保護活動ですが、資料などを分かりやすく町民の皆さんの目に触れるようにし、関心を持っていただけるよう文化財を活用してまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 篠 丈夫君。

○3 番（篠 丈夫君） どうもありがとうございます。

まさに内容を捉えていまして、ただですね、5 次と 6 次の総合計画の記載内容が極めて、何と言うか、差が出てきちゃっていると。それにはですね、私もいろいろ調べてみたんですけど、先ほどおっしゃってました平成 14 年から 17 年の町史編さん、これが終わっちゃったので、何となく一段落しちゃったと。それで、そのあとずっと薄れたような感じだと思います。何でもそうなんです、町史編さんなんていう事業が終了して一段落した時点では、関係者、町民の皆さんの関心も何となく終わっちゃうんですね。仕方のないことだと思います。事業は大義、目的があつてですね、そのために必要な人だとか、物だとか、お金がないと続かないと。だから、終わっちゃった時点で、お金も物もなければ、人も動かなければ、何となく薄れちゃうと。

ただ、今回の文化祭で、歴史研究会とか古文書クラブとか、あの内容は、改めて遺跡を発掘するわけじゃないですけど、文化財を発掘するわけじゃないんですけど、これは非常にいい機会だったなと私は思っています。すばらしい発表でありますし、ああいったものをとにかく目に触れさせる。あれは、ほとんど、お面とかそういうのもありましたけど、紙でしたよね。そこに何か物的なものがあつたり、できれば小学生の高学年・中学生ぐらいになって、インパクトのある、感性がものすごくまだこれから育っていくような時に、ああいうもので説明してあげることが大事なのかなと思っています。

まあ、分かりました。当初の文化財保護の思想は変わらないと。恐らく、やらないこともそんなに変わらないんだと思いますけれども、議長、次をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、3 点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） 1 項目 3 点目、現状を踏まえ今後の文化財のあり方、課題、対応

計画について御答弁を申し上げます。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、先人たちが今日まで守られてきたものでございます。これらの文化財を未来の子供たちに受け継いでいくことが求められていますが、全国的に過疎化や少子高齢化などに伴い、文化財を保存・継承していくことが難しい状況となっております。

町におきましても、先ほど議員さんがおっしゃっておられましたように、現在、庁舎及び公民館の複合化計画が進んでいる中で、発掘品や町史編さん事業において収集した古文書等の文化財をどのように保存・活用していくかが課題となっております。

文化財の保護・活用につきましては、町史編さんに関わっていただきました元明治大学吉田先生等の御助言もいただき、五霞町文化財保護審議会に諮りながら適切な保存方法、保存場所について庁内で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） 分かりました。今までは、ちょっと下火になったと。だけど、これからまたやっていただけるということ、まず言っていたいただくと。私は、そう受け取りました。

それで、明大の吉田先生とか、五霞町をよく歴史的なところでも御理解されているし、またサポートもしていただいているということも、私も直接は会ったこともないですが、皆さんの言葉の中からも感じられるところです。

そうした中で、先ほど質問のところの前段階で出てきました、私からも言いましたけれども、確か五霞町文化財保護審議会というものが存在するということが記載されていますよね。条例でもありますし。この辺のところの、何と言うか、改めてちょっと伺いたいと思っておるんですが、例えば、文化財保護審議会のメンバーの人选とか、どのような方が出てくるのかとか、そういうお考えがあるのか。

また、少なくとも庁舎の建て替えで公民館を壊すわけですから、また、中に入っている物は外に出さなければいけないということもあるわけですから、もう既に時間的な余裕もないような気がしますので、開催時期等のスケジュールなんかの思いなんかはあるのでしょうか。その辺を再質問させてください。お願いします。

○議長（樋下周一郎君） ただいまの再質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） 文化財保護審議会メンバー等について御答弁を申し上げます。

五霞町文化財保護審議会条例第3条におきまして、審議会の構成委員につきましては5人で組織をすることとなっております。

今後、委員の選考につきましては、五霞町をよく知り、なおかつ文化財に造詣が深い方になっていただくことが、今後の文化財の保護・活用にとっても必要なことであると考えています。3点目で先ほど申し上げましたとおり、町史編さんに多大な貢献をいただいた吉田先

生をはじめ五霞町の文化財を守る会、五霞町古文書クラブの方の会員の方をお願いをいたしまして、今後、先ほども議員さんのほうからございましたように、庁舎建設等もございしますので、文化財の保護・活用について審議をいただき、町としては、具体的で実行可能な計画を作成してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） すみません。時期的にはどんな感じですかね。

まだ、決まっていないでしょうけど、今の段階で大体どのくらいというのでも、これはしようがないと思います。多少ずれても。すみません。

○議長（樋下周一郎君） 教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） ありがとうございます。

時期でございますが、人選等につきまして今年度早急に考えているところでございます。年度内に人選等を行い、年度明けには実施できるよう進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） 分かりました。ありがとうございます。何度も質問してしまいまして申し訳ございません。

そうですね、文化財保護審議会の人選。やっぱり知っている人じゃなきゃできないと思いますし、また、五霞町を愛している人じゃないとなかなかこの作業はできないと思います。また、正直、それからでないと、いろいろなものが進まないというのも見えます。

今回の質問が適しているのかどうか、もう途中でどうなのかなと、自分自身、疑心暗鬼になったんですけれども、でも、この段階でやっておかないと、後で後悔するような気もしました。特に、中には歴史的な価値があるものもあるだろうし、それを何か、その時間に合わせて、自分たちの何か仕事を減らすような、どうしても急ぎでやっちゃうと、おっつけ作業的なことをやるのは、この歴史の資料なり、文化財を残すのに一番やってはいけないことだと思いましたので、そうさせてもらいました。ありがとうございました。

議長、次をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、4点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） 1項目4点目、町は今、何をすべきかということについて御答弁を申し上げます。

町では、適切に文化財の保存・保管に努めるとともに、広く住民の方に周知をしていく必要があると考えています。

令和元年度に開催しました茨城国体五霞町ウォーキング大会では、東昌寺や大福田の天満宮、江川天満宮、幸主名馬尊といった史跡で五霞中学校の生徒が史跡紹介を行う歴史探訪

コースを設けたところ、町内外から多くの人に御参加をいただきました。同じく令和元年度には、人骨に関する公開シンポジウムを町史編さんに関わっていただきました、先ほど申し上げました元明治大学 吉田先生、和洋女子大学の小野先生、そして、元大妻女子大学の真家先生にお願いをし、公開シンポジウムを実施する予定でございましたが、コロナ禍でシンポジウムを中止したところでございます。それ以降、実施できておりませんので、改めて開催できるよう調整をしてまいりたいと考えています。

また、平成 17 年度から平成 24 年度までの町史編さん事業により収集をしました古文書につきましては、町内の旧家からお預かりをしたもので、その多くは分類・整備され、目録として記載をしておりますが、保存状態の良くないものにつきましては、判読不能となっているものもございます。今年度、新型コロナウイルスが第 5 類に移行してから再び吉田先生に来町いただき、五霞町の文化財を守る会、五霞町古文書クラブのボランティアの方々の協力を得ながら、古文書の整備について指導をいただいておりますので、今後、広く町民の方に御覧をいただけるよう努めてまいります。

また、本町では、五霞イベント運営委員会主催のイベントやウォーキング大会、文化協会主催の文化祭などイベントが数多くございます。また、本町の観光資源であります工場・会社見学などには、町外から多くの方が訪れていることから、それらと文化財・史跡めぐりなどを組み合わせ、観光・集客等の活性化が図られるよう関係団体と検討を進めるなど、五霞の歴史を広く周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3 番（衆 丈夫君） ありがとうございます。

そうですね、まずは止まっていたこと、コロナ禍でいろいろできなかったことがありますし、止まっていたことをすることですね。進めること。これはいいことですね。先ほどのシンポジウムなんていうのは非常にいいなと。

実はですね、このコロナ禍で止まっていたことで、逆に、こういうシンポジウムのやり方を周知する方法が、例えば、ホームページで、もう早目に展開するとか。これをやればですね、今まで紙でやっていたとか、関係者にそれなりに通知する方法が、また、よそから見に来るような、そういうような形をとれば、これは盛大なるシンポジウムが開催できるような気がします。逆に、コロナ禍で止まっていたことを逆手に取るじゃないですけど、その辺を考えていただくと進めていただくと、町の文化財なり、歴史的資料、古文書、こういったものが、また脚光を浴びる機会になると思います。

それとあと、イベントもですね。ウォーキング。これは、私も実はプレの時に一緒に回らせていただいて、なかなか大したもんだなと。もう少し歩くところを整備したりですね、そこにお金がかかっちゃうかもしれないけど、その辺をやれば、本当に今、インバウンドで東京のごみごみしたところからこっちに来たいという人もいるかもしれない。外国の方もね。そういったものを含めれば、まずは日本人を呼ぶんですけども、そういったことで町の存

在を知らしめていく。

これ、やっぱり文化財なり、古文書があるんだから、これを財産として受け止めてやる必要があると思います。イベントも皆さんの意識と理解を高めるのに本当に重要ですよね。よろしくお願ひしたいと思います。

そして、これから私の考えを述べさせてもらうんですけども、文化財や歴史的資料や研究成果などに、日常できるだけ多くの方の目に触れさせる機会をつくること。これが一番だと思います。そうしないと、今、保管しているんですよね。確かに中央公民館にあると言っても、町内の人しかほとんど知らない。これを知らしめるということが重要かと思います。

何を言いたいかというと、そういった文化財や歴史的資料やこういったことをやっていくと、当然、場所とか展示・保管の設備や管理費用もかかるわけですよね。これを何とか少しでもそこから出したいという思いもあるんです。でも、町の財政状況から考えると、できることしかやれないですけれども、思わぬところから町の観光や活性化につながる可能性もあるんじゃないかと。先ほど言いましたホームページのところで早目から展開すると、今までと違うことができるので、そこを大いに使うべきだと思います。それには、教育委員会だけでなく、戦略的に進めるので、ほかの執行部の方たち、課を巻き込んでやらないといけないと思います。

文化財保護条例、今回ですね、私も内容を確認させていただきました。細かいことを言うようですが、その第6条に「教育委員会は、町指定有形文化財の所有者に対し、町指定有形文化財の管理に関し必要な指示をすることができる。」としているんですよね。それとまた、所有者の管理義務とか管理責任など、教育委員会からの縛りを規定したりしているんです。

しかし、だけど、町指定有形文化財を維持管理していく費用については、町が出すとは書いていないんです。所有者任せというか。そんなことも所有者に課しているということなんです。正直、文化財の維持管理は、所有者には重荷になっている可能性、多分可能性じゃなくてなっているんだと思います。

できるだけ多くの人に触れさせると。そして、重要なのが、維持管理にお金がかかることを含め、理解を得ると。そういった動きが必要ですし、拝観料や寄附に協力してもらうと。

当たり前のことなんですけども、重要文化財にはお金がかかるんだと、本当に。町の財政は厳しい。次世代に残すものとか、つなぐものをしっかり選択して、皆さんに、知恵を出してやりくりしていかなければならないと思います。五霞町に生まれ育った子供たちが、「五霞町ってどんなところ」、「町の歴史は」と問われた時に、目にしてきた文化財や古文書から得た郷土の歴史とか、そこから湧くような愛着、誇り。そういったものを持って、五霞町を語れると。そうしたことに結び付けるようにしていかなければならないと思います。

以上でございます。

議長、次の項目をお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目め1点目及び2点目の質問に対し、一括して総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君） それでは、議員の御質問に対しまして2項目めの1点目と2点目について御答弁を申し上げます。

まず、1点目の行政区・行政組合の現状でございます。

本町の行政区・行政組合は、これまでの歴史的な背景からなる地域コミュニティを含んでおり、町の事務を円滑に進めることだけではなくて、親睦機能、環境整備機能、共同防衛機能、さらには地域の調整機能といった様々な機能を備えているのが現状でございます。

その中で、現在まで各行政区・行政組合におきましては、地域の実情に応じた地域活動を行っているものと認識しているところでございます。

令和5年4月1日現在の町全体の世帯数でございますけれども、世帯分離や会社の寮を除きますと、3,099世帯となっております。これに対しまして、組合の加入戸数が1,623世帯で、加入率は52%でございます。

次に、この各行政区の加入率でございますけれども、加入率が80%以上の行政区は7行政区でございます。一方で、加入率が50%未満の行政区が2行政区となっております。このように、加入率につきましては、行政区によってばらつきがあるというのが現状でございます。

そして、2点目の行政区・行政組合の課題でございます。

行政組合への加入率は年々減少をしてございます。理由としましては、少子高齢化や住民の価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化など、これらを背景として行政組合からの脱退が増えてございます。さらには、共働き世帯や高齢者世帯、単身世帯が増加傾向にあることから、地域活動に参加されない方、参加できない方が増えてございまして、それらも減少要因になっているというところかと考えられます。

このような要因から、現在の行政区で実施されている地域活動は、より困難になってしまい、何よりも、地域から人材を発掘し育成する地域の土壌がなくなることが懸念されます。地域の役員のなり手不足や伝統行事を行う後継者不足など、地域活動の低下や地域コミュニティの維持が難しくなってくるのが考えられます。

以上、2項目めの1点目、2点目については以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） どうもありがとうございます。

世帯数は、令和4年度の決算時の時よりも何ぼか増えているんですね。50件以上増えているんですね。ただ、人口はそのままぐらいなんですよ。

先ほど伺ったように、7行政区は80%を確保していると。残り50%未満が、これは私が今いる原宿台は20%台だと思うんですね。ほかに、もう1行政区が50%未満と。それで、全体では52%と。そういう状況ですね。

ちょっと皆さんに簡単に、傍聴の方には届いていないかもしれませんが、行政組合への支援コストを提示させてもらったんですけど、正直言って、これではなかなか判断がつかないところもあります。ただ、昔、昔っていうかですね、従来に差異して、こういった行政

区に関わる、関わりたくないというか、関わらなくてもいいというのは、ホームページとか、そういったところから町の情報が得られる。これも一つみたいですね。

先ほど、課長がおっしゃられましたように価値観の多様化、共稼ぎ世帯がいるということが大きな問題だと思えますね。こういったところから、もうどんどん変化がしているということだと思えます。

細かいところまではつけませんので、議長、次をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3点目及び4点目の質問に対し、一括して総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）続きまして、3点目、4点目につきまして御答弁を申し上げます。

3点目の課題についての改善の施策の必要性ということでございます。

課題につきましては、先ほど申し上げましたとおり、行政区・行政組合ごとでございますが、そのあり方や地域での協力の仕方、その背景も異なっております。行政区によっては、地域活動を継続することが困難になることも考えられますが、行政組合の加入世帯の減少を抑制するこれといった決め手がないのが現状でございます。

そこで、これらの課題を解決するためには、地域が主体となって行うものと、行政が主体となって行うものそれぞれの役割分担を整理しながら、協働で地域の活性化をしていくということが重要になるというふうに考えてございます。

例えば、防災の面で見ますと、行政組合の加入の有無にかかわらず、自主防災組織の役割が重要になってくるのではないかというふうに思います。災害が発生した場合には、まずは、自分の力で対応する自助。そして、その次には自主防災組織をはじめとする地域で対応する共助、そして、その後、行政等が対応する公助ということが求められているところでございます。この自助、共助をより実践的な役割を果たすようにするためには、この自主防災組織の機能が重要になるというふうに思われます。そのためには、日頃から災害時の備えや地域のつながりということが大切になってまいります。

また、環境の面では、特に、ごみの管理におきましては、それぞれの地域で工夫を凝らして行っております。行政組合の加入にかかわらず、それぞれ地域でのごみの管理等も行っているというところも把握してございます。

さらには、地域が主体となって活動している居場所づくり。こちらが、原宿台さんでは「よってけ舎」ということで令和3年に自主的に設立されまして、現在、町内でも7か所、居場所づくりという形で活動されているところでございます。

以上のように、地域が主体となった活動が更に広がっていくよう、町におきましても地域コミュニティの醸成が創りやすい雰囲気づくりに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、4点目の今後、コミュニティ維持をしていくためには、どのようにコストを使っていきたいかというところでございます。

先ほど、議員のほうからもお話ございましたけども、情報発信につきましても、行政情報を町民の方に発信するということは非常に重要でございます。この情報発信につきましては、現在、町民生活や地域活動に必要な情報を発信するために、広報紙やホームページ、さらにはSNSによりまして行政情報をはじめ、地域の話題など様々な情報を発信しているところでございます。発信方法につきましては、広報紙については、行政組合又は各施設等を通じて配布をしてございます。また、それ以外にスマートフォンなど電子媒体を通じましてホームページ、さらには、X旧ツイッター、LINE、それら様々なSNSによりまして、情報内容によっていろいろな方法で発信を工夫しているところでございます。

今後におきましても、住民の皆様が必要な情報をきちんと届けられるよう効果的な発信に努めてまいりたいと思います。さらには、共創のまちづくりを進めていくためにも、広報等による発信のほかにも、まちづくり懇談会、さらには各種説明会など、これらを通して幅広く情報を発信して情報の共有化を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） どうもありがとうございました。

そうですね。それが、今までやっていることなんですね。今までやっていることにコストをかけているから、こう形に……。

私、今回のこの質問をした後に、どうにもならない質問をしちゃったなって、正直思いました。自分なりに、いろいろ考えてみました。それで行き当たったのが、今、正直言って、もう五霞町というのは、高齢化が進んでいると。自然減でどんどん減っていますし、かと言って、今度、若い人を入れようとしている。でも、若い人を入れようとする時に、今までの考えとか、今までのコストの使い方でもいいのかなと、ちょっと考えたところがあります。

それで、若い人の状況とか、今の若い人はどんな感じなのかと、自分なりに考えてみてですね、間違っているかもしれないですけど、今の若い人の考え方というのは、必要なところにはお金をかけると。自分が望むことには、エネルギーを惜しみなく投入すると。こんな感じを受けるんですね。

私自身が、自分の子供たちなんかともしょっちゅうぶつかっていて、私はどっちかって言うと、押しつけちゃうようなタイプかもしれないですけど、今後ですね、今、町が若い人を取り込もうということで推し進めている住宅のですね、集合住宅の建設、そういった試みを進めようとしているのですが、その時に考えてもらいたいのは、今までのこういうコストのやり方でいいのかと。思い切ったことが必要なんじゃないかと。そんな感じを受けております。

今までどおりは、確かにその80%が残っちゃっているのが、今までなんです。行政区で加入率。これも大事にしないといけないけども、かと言って、それをやっていたら若い人なんか来ないよね、きっとね。来ても出て行っちゃうよ、すぐ。私は、それがちょっとね、皆さん、考えてほしいと思っている。答え出ないですよ。

それには、前から言っているんですけども、いろいろな大学の社会学なんかがあるようなところの学生なんかに手伝ってもらおうと。仕事を。産学協賛じゃないですけど、多少幾らかお金を出して、アンケートを実際に動いて回って取ってもらおうとか、そういうことも必要じゃないかと思っています。

今までどおりやっていいんだと言っている、実際、広報紙を作って未配布回収で戻って来ているのが結構ありますよね。70%ぐらい戻って来ちゃってる、じゃないですか。ここに書いてありますよね。だから、それで通じるのかなということもあるので、50%しか入っていないくて 70%広報紙を欲しい人がいるわけだから、それはそれでいいのかもしれない。ただ、これからのことを考えた時には、何か新しい方向性を捉えて進めていただくことがいいのかなと思っています。

正直言って、集合住宅などを今度呼んだ時、周りがとやかく言わないくらいの発想が必要じゃないかなと、私、思っています。従来を引きずるようでは、この町に若い人は来ないんじゃないかと。なぜなら、今までどおり何十年もやってきて、この状態が今あるわけなので。

執行部の皆さんも、全町民も、どうしたらよいか本当に考えて、もちろん私も考えますので、考えたからどこかでピリオドを打ちたいと、このコストについてね。そういうことの思い切ったことも必要かもしれないと私は考えています。だからこの質問をしたんです。取り留めのない質問を投げかけた、結果の質問で消化不良とも思うかもしれませんが、これからの変化に期待したいと私は思っています。

最後に、皆さん、目を覚ましましょうと。従来どおりから卒業しませんか。それとも留年でいきますかと。以上です。

終わりにですね、本日、この難題に御答弁くださいました教育次長、総務課長並びに資料作りに御尽力をくださいました職員の皆様に敬意を払いまして私の質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君） 議議員、今、総務課長が答弁するそうです。

○3番（黛 丈夫君） ありがとうございます。

すみません。

○議長（樋下周一郎君） はい、総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君） 大変申し訳ございません。

今、議員のほうからお話がありました、まず、広報紙の配布率の関係でございすけれども、未配布回収が7割ということですが、ここのところを御説明させていただきたいと思ひます。

組合を通して配布している部分、さらには各施設等を通じて住民の方に配布している率でございすけども、最終的には約7割の広報紙を配布しているということでございす。7割が戻って来ているということではなくて、施設等も含めますと、7割の広報紙を配布しているところでございす。

また、今、議員のほうからもいろいろお話いただきました若者、さらには、まちづくりをしていく、魅力あるまちにしていこうとございますけれども、やはりそれには、先ほど答弁させていただきましたように、町のあらゆる情報を住民の皆様にも発信をして、それを理解していただくというのは重要かと思います。

そういう中で、住民の皆様方、さらには、企業の皆様等、町に関係する皆様を含めまして、いろいろな情報を共有しながら、まちづくりについていろいろ考えながらやっていくのが重要かと思います。

そういう中で、今年度、まちづくり懇談会という形も内容のほうを変えていったところでございます。こういうところを通じて、いろいろな地域の課題であったり、住民の皆様のニーズであったり、そういうことをしっかりと把握をして、それをいかにまちづくりに結び付けていくかというところを考えるのが重要かと思いますので、それらについては今後も引き続き行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） すみません。私のほうが見間違えましたね。大変失礼いたしました。訂正いたします。実行率のほうが70%なんですね。残りの30%は確かに問題があるんですけど。

ちょっと細かいようなこと、取り留めのない質問になりましたが、本当にありがとうございました。考え方を少し、いろいろな考え方があるということと、少しやわらかく、あまり固定観念にかかわらずにという意味も込めまして質問をさせてもらいました。どうも本日は御協力ありがとうございました。

これにて私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君） 以上で、3番 衆 丈夫君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時5分といたします。

休憩中は場内を換気しますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（樋下周一郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番目の質問者である山本議員は発言席へ移動願います。

〔4番 山本芳秀君 発言席へ移動〕

◇ 山 本 芳 秀 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより4番 山本芳秀君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後は発言席へ戻り答弁をお聞きください。

4番 山本芳秀君。

〔4番 山本芳秀君 登壇〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。4番議員、山本です。

まず、初めに、本日、大変お忙しい中、傍聴においでいただいた皆様、大変ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

それでは、早速ですが、始めに今回の質問に至った経緯について述べさせていただきます。

令和5年度は、コロナ禍もほぼ収束し、通常の日常に戻った感があります。五霞町においても例外なく自粛ムードは影を潜め、各種事業も活発に行われるようになりました。中でもイベント関係はコロナ禍から一変し、担当課で予定どおり行われているところです。実行委員の方々をはじめ関係者には、会議や準備等で大変御苦労されたこととお察しします。厚くお礼申し上げたいと思います。

このような中、大変恐縮に存じますが、今後、各イベントが一過性のものでなく、継続的によりよいイベントに成長されることを念願し、何点かの質問をさせていただきます。

どうか質問の趣旨を御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

今、日本社会は人口減少に歯止めがかからず、苦慮しております。皆様、御承知のとおり、五霞町は茨城県で2番目に人口の少ない自治体です。人口減少対策は急務です。イベントを通じ、近隣市町よりたくさんの来場者があれば、関係人口や交流人口の創出に一定の効果があるのではないのでしょうか。五霞町では、すばらしいイベントがたくさん開催している、いい町だね。このような思いになっていただける方が多くいるなら、町の魅力度アップにつながり、そして、移住・定住にもつながるものと思います。

そこで、1項目め、2023年ラジコンフェスティバル GOKA、ハロウィンウオーク、五霞ふれあい祭り・五霞町健康福祉まつり、利根川大花火大会～ごかマルシェ～の4イベントについて伺います。来場者数、そして、当初の目的は達成されたのか。その効果はどうだったのか。反省点はどのようなことがあったのか等、検証することが不可欠であると思いますので、これら検証した結果について伺いたいと思います。

次に、2項目め、地域産業の動向について伺います。

道の駅ごかは、創業以来19年余りが経過しました。近隣市町には、近代的な道の駅が誕生し、盛況を博しております。

このような折、道の駅ごかに設置されたごかみらいLabは、ふるさと納税返礼品としての新商品開発に積極的に取り組み、大きな成果を上げております。そして、町の財源確保にも貢献しております。そこで、この事業をより拡大し、将来に向け観光等の事業にも取り組むため、ごかみらいLabの新たな形として地域商社を設立するとのことですが。

そこで、1点目として、地域商社とはどのような組織なのか。また、業務内容はどのようなかについて伺いいたします。

2点目としまして、地域中小企業、小規模事業者等への支援について伺いします。新型コロナウイルス感染症の影響やインボイス制度の導入、そして、物価高、人手不足等により、厳しい経営環境により苦境に立たされている企業も多々あるのではないかと思います。事業主の高齢化や後継者難で事業所数は、減少の一途をたどることも懸念されます。そこで、経営全般の無料相談窓口を設置するなど、行政としても支援の手を差し伸べる必要があるのではないのでしょうか。将来を見据えた一手を打つことが今求められていると思います。いかがでしょうか。

次に、3項目め、放課後児童クラブについて伺いします。

この点については、令和5年第2回定例会一般質問時にも同じ質問をしております。検討するとの答弁でしたが、現在の状況がどうなのか、再度質問させていただきます。

前回の答弁の中で、1年生から3年生ですと、東西小学校を合わせて42.5%の児童が利用しているとのことでした。4年生になると、五霞幼稚園・保育園のみ受け入れておりますが、利用率が10%に激減している状況であるとの報告を受けております。結果を見ますと、4年生以上になれば、家庭での生活で支障はないのかな、とも受け止められます。しかし、10%の児童が利用しているとのことであれば、この事実を重く受け止めることが必要ではないのでしょうか。

私は、前にも申したとおり、五霞町でも他の自治体同様、小学校全学年を対象とした放課後児童クラブの構築が必要かと思います。来年度より東西小学校が統合され、五霞小学校が誕生します。これに併せ、空いた教室やすぐ近くの西児童館を利用し、町で運営することも一つの方策かと考えられます。現在、川妻、元栗橋の2施設で低学年対象で運営されておりますが、設置や先生の配置等いろいろ問題があるのでしょうか。行政側でも指導力を発揮し、諸問題解決に向け努力され、町民が納得するような放課後児童クラブの設置をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、質問の趣旨を述べさせていただきました。

これより、発言席に移動させていただきます。

〔4番 山本芳秀君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1項目め1点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（古郡健司君）それでは、1項目め、イベント開催に伴う、その成果の検証について。1点目、開催目的とその効果について御答弁申し上げます。

イベントの開催目的につきましては、イベントを通し地域活性化を図るとともに、町をPRすることで町外の皆様に五霞町を知ってもらい、人を呼び込むことで交流人口の増加につなげ、そこから五霞町に関わっていただく関係人口を増やし、町の良さを実感していただ

き、移住・定住につなげることが大きな開催の目的となっておりまゝ。また、町内の皆様には、イベントを通して町の魅力を再発見していただき、住み続けていただくことを目的としておゝまゝ。

主なイベントの実績でございまゝが、9月16日開催のゝかマルシェ・利根川大花火大会には、昨年を上回る約2万5,000人が、初めて開催となつた10月8日の2023 ラジコンフェスティバル GOKA には、当初見込みの100人を大きく上回る322人が、10月29日開催の第2回ハロウィンウオーク〜ゝかりんウオーク〜には、雨天のために予備日に順延しましたが、134人の参加がございまゝ。また、11月12日開催の第17回五霞ふれあい祭り・第23回五霞町健康福祉まつりには、昨年と同様、約4,500人の来場がございまゝ。

イベントを開催することで、町内のみならず、町外からも多くの皆様に町を訪れていただき、交流人口の増加につなげることができ、一定の効果があつたと考えてございまゝ。

イベントの検証につきましては、町としてイベント開催後に課題の整理及び分析を行うとともに、各実行委員の皆様が中心となつて、よりよいイベントとするための検証を行つてございまゝ。その内容を次年度開催時に反映し、交流人口から関係人口へつなげていきたいと考えてございまゝ。

さらに、観光イベントを強化し、地域活性化を図ることを目的に、令和6年4月から地域おこし協力隊2名を採用し、(仮称)観光イベントLabとして、ゝかみらいLab、道の駅ゝかと連携し、各種イベント、観光事業を展開していく予定となつてございまゝ。

引き続き、交流人口から関係人口を創出する仕組みづくりを構築し、移住・定住に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございまゝ。

○議長(樋下周一郎君) 山本芳秀君。

○4番(山本芳秀君) ありがとうございます。

このイベントにつきましては、五霞町においては、今年度かなり活発に行われていると、私自身は認識を持っております。

このイベントにつきましては、昔はイベントを開催すると、人が多くたくさん集まれば、これは成功だろうというような時期もあつたかと思ひますが、今はですね、イベント開催後のどのような効果があつたのかとか、それを検証して次年度の開催に向けて参考にすると。そして、ひいては、今、全国的に問題になっております人口減少対策に効果が及ぶのであれば、なおさらいいであろうというふうなことを思っております。

そういう意味で、先ほどの中では、課長のほうから効果があつたという答弁をいただきました。大変よかったなということで、これからは来年度に向けて頑張つてほしいなと思ひます。

そこで1点付け加えたいのは、このイベントにつきましては、大変御苦労なさっている方がたくさんいるということですね。実行委員の皆様をはじめ役員さん、それと担当課ですね。まちづくり戦略課長をはじめ、まちづくり戦略課、教育委員会等のスタッフの方は大変夜遅

くまでの会議とか、当日の準備とか、開催に当たってのいろいろな準備ですね。そういった大変に骨を折っていると。そういう方たちというのは、日の目を見ないと言ったら失礼ですけども、縁の下の方持ちとして頑張っているということ、そのような方がいなければ、イベントというのは成功しないだろうと。そういう意味で、こういうイベントが終わった後は、ねぎらいの言葉「お疲れさまでした」という気持ちが必要であろうというふうに思います。形に表わすことも必要でしょうけども、形に表わすと、予算的な面もあるでしょうから言葉ですね、御礼の言葉なりをかけていただきたい。そうすることによって、そういうイベントに携わっていた人たちが、「では、来年度もまた頑張ろうか」というような思いになるのではないかなというふうに思いますので、その辺ところは、特に執行部の方は忘れないで、ねぎらいの言葉なり、かけていただければと考えているところです。

それと、これからまだ今月はキラピカごかラーメンフェス 2023 が行われます。このイベントにつきましても、今現在、実行委員さんの方々は大変骨折っておりますので、この開催に向けても大成功になるよう願いたいと思います。

そういう意味で、次のほう、よろしくお願いいたします。

○議長(樋下周一郎君) 続いて、2 項目め 1 点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長(笈沼光行君) 2 項目め、地域産業の動向について、1 点目、道の駅ごかの新たな取組計画について御答弁申し上げます。

初めに、地域商社の設立について申し上げます。

現在、道の駅ごかの指定管理者であります株式会社 五霞まちづくり交流センター内に、ごかみらい L a b を設置しており、地域商品の開発、担い手育成、関係人口創出を主軸として、地域に開かれたまちづくり事業を展開しております。

ごかみらい L a b は、今年度で設置 3 年目となり、1 年目、2 年目の実績につきましては、カップジェラートや米、サツマイモなどの地域産品を使った商品開発やキャリア教育サポートなどを実施いたしました。特に、ふるさと納税では返礼品の掘り起こしなどを進め、ごかみらい L a b 設置前の令和 2 年度寄附額約 4,400 万円に対し、設置 2 年後の令和 4 年度寄附額、約 1 億 4,700 万円で、約 1 億 300 万円の増額となり、大きな成果を上げております。3 年目となる今年度は、中間実績ではございますが、地域活性化起業人として着任している A B C クッキングスタジオ社員と連携した事業の実施、ゴカベジ大作戦と称した五霞町でしか買えない五霞町の野菜ブランド「ゴカベジ」の立ち上げを目指した実証試験の実施、校外学習のコーディネート、国内最高寄附額設定の建設機械セットをはじめとした五霞町ならではのふるさと納税返礼品の掘り起こしなどといった取組を実施しております。

これら事業成果を上げているごかみらい L a b の拡大発展形として、また、観光地域づくりの推進や観光広報・観光情報の整備などを行う観光協会の役割を担う組織として地域商社を設立し、五霞町の地域力の向上を図ります。

続いて、どのような取組を行うのかについて申し上げます。

地域商社で行う事業につきましては、優先順位を付け、現在、三つの事業を計画しております。

一つ目が地域活性化でございます。ごかみらいL a bの事業の継続、そして拡大発展といった事業を実施いたします。

二つ目が観光・イベントでございます。現在、町で実施している花火、ふれあい祭り、お花見等のイベント運営や観光資源の掘り起こし等の観光地域づくりの推進を実施いたします。

三つ目がふるさと納税でございます。ごかみらいL a b事業の継続、返礼品の掘り起こしに加え、既存商品の改善や地域活性化事業と連携した商品開発を実施いたします。

人員につきましては、町から派遣しているごかみらいL a b職員2名、現在募集中であり、令和6年度から採用予定である地域おこし協力隊2名でスタートし、順次、地域おこし協力隊を追加採用するなど、組織規模の拡大を図るとともに施策を強化し、事業の拡大も視野に入れ運営していく予定でございます。

地域商社を設立し、自立運営していくまでの期間を3年間で計画しております。町と地域商社が連携しつつ、地域商社が自立運営することにより、道の駅を核とした地域活性化・地域振興などの施策をスピード感を持って事業展開していくことが可能になると考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君） ありがとうございます。

地域商社の立ち上げについては、大変こう、当初、私もどういったものになるんだろうということで、大変迷ったんですけど、今回、どういうものだろうということで一般質問してみようということで、今回、お願いしたわけです。

道の駅ごかは、創業以来19年余りが経過しているということで、冒頭申し上げたとおり、近隣の市町の近代的な道の駅、そういったものになかなか苦戦しているのではないかなと、感じております。そこで、道の駅の中に、ごかみらいL a bを設置されたということで、町からも職員2名が出向しているということですけども、かなりの実績を上げているということです。こういうことで、こういう実績のあるものは、もっともっと伸ばすべきであろうと。そういう意味で、今回、地域商社というもっと強固なもの、組織を立ち上げようということだと思います。これにより、五霞町でちょっと弱い面、観光とかですね、そういった面を進めていこうということを先ほど聞きました。これから五霞の道の駅がますます発展するんじゃないかなというふうに期待するところです。

それとですね、ごかみらいL a bから地域商社ということになりますと、当然、規模が大きくなるんですけど、人員の増。それも見込まなくちゃならないだろうと。この人員については、私、かねがね思っているんですけど、やはり「企業は人なり」という言葉があります。やはり人間なんですね。優秀な人材が配置されることによって、その新たな組織が活

性化していくということです。車でも何でもそうですね。やはり、幾ら良い車を購入しても、運転する人が未熟であっては、その車を使いこなすことができない。機能を発揮することはできないということなものですから、新たな人材を採用する場合においては、よく見て、その人を見て判断していただきたいというふうに思っております。私は、職員の採用に当たっては、五霞町の中に若手職員で優秀な方がたくさんおります。そういった方たちに募集を募って、派遣なり、移籍なりという方法で、ごかみらいL a bのほうに吸い上げるというようなことも一つの考えではないのかなというふうに思っております。いろいろ問題も出てくるかもしれないですけども、そういったことも考慮していただきたい。そうすることによって、その人の人格とか全て役場内で把握していると思いますので、それも一つの効果的な方法であるというふうに思っております。

道の駅については、いろいろ組織が変わったりしても、行政がある程度携わっていることになると思いますので、行政の考え方一つでどうにもなる。どうにもなると言ったら大げさかもしれませんが、良くもなり、悪くもなりということになろうかと思いますので、道の駅については、町民全ての方々が商業の核として期待しておりますので、ぜひ成功させていただきたいなというふうに思います。そういうことで、このごかみらいL a bを立ち上げて今、進んでいるということで、私も注視していきたいなというふうに考えております。

ちょっと余談になりますけど、道の駅へ時々行くんですけど、すごい駐車場は満車状態ですね。大型車もかなり止まっている。これだけの人が寄るところは、五霞町にはありませんので、この道の駅ごかというのは大事に育てたい、育ててもらいたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

そういうことで、次へお願いしたいと思います。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）2項目め、地域産業の動向について、2点目、地域中小企業、小規模事業者等への支援について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスの流行による社会の変化の影響、インボイス制度への対応や中小企業制度資金活用をした後の返済など、小規模事業者を取り巻く環境は厳しいものがあると認識しております。

特に新型コロナウイルス感染症の影響によるセーフティネット保証の認定件数が多くあり、それによる借入れの返済が始まるため、今後、事業者からの相談が多くなることが想定されます。

町といたしましては、小規模事業者制度、中小企業制度に精通している商工会と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

この地域産業の動向ということですが、地域産業、これは全ての業種が該当してまいります。商業、農業、工業、建設業、サービス業ですね。全てが該当してくる。これが産業に含まれるということでございます。

先ほど、道の駅の質問をさせていただきましたけども、やはりどうしても産業と申しますと、道の駅のほうに視点が多く行きやすいのではないかなというふうに感じております。そうじゃなくて、五霞町にはいろいろな地場産業、昔から事業を営む方がたくさんおります。商工会のほうにおいても、今、250 ぐらいの事業所が会員になっておりまして、そういった方々は本当に小規模事業者、従業員4人以下ぐらいの程度で、本人とお父さん、あと息子さんとかという、そういう形で営んでいる方がたくさんおります。そういった意味で、そういう昔から五霞町で商売をされている方々が、これから苦境に立たされてくるのではないかと。そのような時に一番頼りになるのが、行政であろうと思います。

以前に、プレミアム商品券ですか。こういった事業も行政主導で行った経緯があります。これにつきましては、事業者の方は大変喜んでおりました。

これは、なかなか、これをやれと言っても大変難しいのでしょうけども、いろいろな相談窓口とかを設置して、そういった困った方々に対して救いの手を差し伸べることが、これからは必要ではないかなというふうに思います。

それと、地域の事業者の方たちというのは、地域のいろいろな行事にも多大なる貢献をしております。組合とか行政のいろいろな役職とか、そういった面でもそういう地域の人たちというのは頑張っておりますので、こういった方たちをなくさないように行政としてもアンテナを高くして見ていただきたいなというふうに考えております。

コロナ禍がありまして、その中で苦戦を強いられまして、借入れを起こした方々もおります。借入れをすれば、当然返済があるわけです。これから返済が始まるということです。先ほど、課長のほうからありましたとおり、セーフティネット保証の認定件数が多くあったということです。それが、これから返済が始まると。そうしますと、返済できないという方も出てくるかもしれない。そういった方に対しては、もっとよりよい融資制度に借換えするとか、返済を猶予していただくとか、いろいろな方策をもって、その急場をしのいでいただくような方策を指導していただければというふうに思います。

商工会。地域には、商工会がありますけども、商工会も職員4名体制でやっておりますけども、いろいろな多岐にわたる事業を行っておりますので、なかなか対応し切れない部分があるんだろうというふうに考えております。産業課のほうで、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

五霞町のことを考えてみますと、昔は五霞町というのは、農業、商業、工業の調和のとれた町としてお互いに発展してきた時期もありましたけども、恐らく、この状況を見ますと、近隣市町に大型店が出店、それと、相次ぐコンビニエンスストアですね。これが出店してきたということで、事業者の方たちというのは大変苦勞されている。廃業に追い込まれた事業所も何店かあります。そういう意味で、これは時代の流れでやむを得ないという点もあるん

ですけど、やはり五霞町が、そういう人たちが一つ一つ消えていくことによって何となく元気がない町になっていくような気がいたしますので、本当に地域の小規模事業者の人たちについては頑張ってもらおうと同時に、重ねてになりますけども、行政の手を差し伸べていただきたいということをお願いしたいと思います。

そういう意味で、何度も言いますが、道の駅だけではなくて、地域の昔から事業をやっている方に対しても温かい目を向けて、五霞町がこれから発展することを念願する次第であります。

そういうことで、次の項目のほうをお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3項目め1点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、3項目め、放課後児童クラブについての1点目、東西小学校の統合を契機に高学年の受入れ体制の構築について御答弁申し上げます。

放課後児童クラブに関しましては、本年6月の定例議会におきましても御質問をいただきまして、まずは、利用者のニーズを把握してしっかりと分析していくと御答弁申し上げたところでございます。

私からは、6月の一般質問以降の動きを中心に御答弁申し上げます。

現在、健康福祉課では、本年度と来年度の2か年をかけて、市町村こども計画の策定に向けて準備を進めているところでございます。市町村こども計画には、放課後児童クラブを含めた子育て環境整備の充実が盛り込まれる予定です。本年度は、ニーズ調査を行い、来年度計画策定といったスケジュールでございます。

また、市町村こども計画を策定するに当たっては、こども基本法第10条第2項の規定に基づき、政府が定めるこども大綱を勘案することとされております。政府では、年内中にはこども大綱を公表するとされておりますが、現在のところまだ示されておられません。

健康福祉課においては、政府の動向に注視するとともに、こども大綱公表後、速やかにニーズ調査を行うよう準備を進めておるところでございます。また、同時進行で、現在、放課後児童クラブの運営形態について、児童館などを含めた設置場所の問題、児童クラブ指導員の確保など、庁内各関係課における課題の整理を行っているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

この放課後児童クラブについては、私、前回も6月の定例議会で一般質問をさせていただきました。時間はちょっとたつんですけども、その経過、その後どうなったのかという、その経過を聞きたいと思ひまして再度質問させていただきました。

放課後児童クラブ。どこの市町でも、1年生から6年生までを対象として受け入れている

ということです。これは何回も同じことを言うんですけども。にもかかわらず、五霞町においては低学年のみ対象だと。じゃあ、高学年は要望がないから、そういう受入れ体制を整えていないのか、と言いますと、そうでもない。中には、一人でも二人でもいる可能性もあるわけです。そういった方たちを切り捨てるのかということです。であれば、1年生の時からほかの、隣の市町のほうに行って子育てをしたほうがいいのかという考えも生まれてくるのではないかと。

幾ら少子化で何とかしよう、何とかしよう、呼び込もうとか、若い人たちが出て行かないようにしようとかと言っても、やっていることが逆行しているのであれば、何の意味もない施策になってしまう。これは、行政のほうに言ってもあれなんですけれど、当然、それを行っているのは保育園関係の川妻、元栗橋地区の保育園・幼稚園なんですけど、行政側でも積極的にその辺を指導することも必要ではないかなというふうに思います。

先ほど、課長の答弁にありましたとおり、これからアンケート調査、そのニーズです。ニーズの調査をするということですけども、恐らく、要望する方は結果的には少ないんじゃないかと。繰り返しになりますけども、少ないからやらないではなくて、一人でも二人でもそういう要望があれば、何もいいんですよ、新しく設置しなくても、低学年のほうに組み入れても構わないんです。1年生、2年生、3年生まで受け入れているわけですから。その1年生から3年生の中に、5年生、6年生を入れてもいいじゃないですか。それが私の考えなんですけども。できないのであれば、できないと。これはやむを得ないですけどもね、それが一番いいんじゃないかなと。

そういう意味で、柔軟な対応をとることが必要なんじゃないかと。1年生から3年生までしか駄目なんですよというのではなくて、高学年でも受入れを希望する方がいたら、じゃあ、低学年のほうで受け入れますよというね。できるのであれば、その方策が一番いいであろうというふうに思っております。

それと、小学校が統合されますよね、東西小学校。であれば、五霞小学校ができるのであれば、冒頭に申し上げたとおり、空き教室ができるかもしれない。そういったところを利用するなり、西児童館。西児童館をですね、今の西児童館ではちょっと無理かもしれません。放課後児童クラブの方を受け入れるのは。老朽化もかなり進んでいるところで、建物自体も受け入れるだけの施設がないとか、いろいろな問題が出てくると思うんですけど、そういった統合という折りに、子供たちの支援のために、そういったところも同時進行してやってほしいなというふうに思います。

これからは、どこの自治体も子供たちについては手厚い施策を講じてくるだろうというふうに思っております。こういう小さい自治体ですから、後れを取らないように、もう大きい自治体に先を越されないようにやっていかなければいけないだろうというふうに思います。小さい自治体ですから、小回りが利くんです。ですから、大きい自治体になような自分の町の特異性を生かした政策を打ち立ててやっていただきたいなというふうに思うところです。これは、健康福祉課のみじゃなくて、教育委員会とかほかの課も絡んでくるんでし

ようけども、やはり皆さんが一致団結して、この問題に取り組むというような意思があれば、できないことはない。やる気があれば、できないことはないんです。やる気がないからできない。これはきついことを言うようですけども、今までどおりでいいやというのでは、前に進んで行かない。今まではこうやっていたけども、今年度からはこういうふうにやっていこうというようなことで、頭を切替えしてどんどん新しい施策にチャレンジしていくということが必要ではと思います。

予算がない、予算がないと、よく聞くんですけども、前にも言ったとおり、予算は作るべきだろうというふうに私は思います。重要施策に予算を振り向けると。そういう施策も必要なんです。ですから、予算を組む時には、それらを申し出て獲得するというようなことで、子育て世代のためにということであれば、反対する人はいないんじゃないですかね。恐らくね。今の人口減少、少子化対策というのは、国の重要課題です。そのために予算を使うんだということであれば、誰も反対はしないですよ。反対する人はおかしいと私は考えております。そういうことで、この問題はスピード感を持って対応をしていただきたいというふうに思います。

最後に、この問題については、やはり新町長の考えが大きく左右するのであろうと、私は考えています。新町長は、前職でも福祉関係の業務に携わっていた方であり、少子化対策には大変理解のある方だろうというふうに思っておりますので、最後に町長の所見を聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）ただいまの再質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君）3項目め1点目の東西小学校の統合の契機に高学年の受入れ体制の構築についての再質問にお答え申し上げます。

私の公約の一つに、子育て支援の充実がございます。

本年6月の定例議会におきまして、議員の皆様のご理解、御協力のもと、保育料の無償化をさせていただいたところでございます。

そのような中、議員から御提案いただいております放課後児童クラブに関しましても、公約に掲げた子育て支援策の一つと捉えているところでございます。

先ほどの担当課長からの答弁にありまして、こども計画の策定に当たりましては、今後、国が示すこども大綱を勘案することとされておりますが、放課後児童クラブを含めた子供の居場所づくりに関しましては、まずは学校の空き教室や児童館を活用するなど、できるところからスタートするよう検討・準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

町長から検討しますというようなことです。これは、やるんだろうと私は理解したいんですけど、そういうことで、町長の力強い言葉をいただきました。

これから五霞町も子育て支援を重点に施策を講じていかなきゃならないだろうというふうに思っておりますので、町長にリーダーシップをぜひ発揮していただいて、この放課後児童クラブは、ぜひ設置していただきたい。利用者がいなければ、いないでやむを得ないですけども、とりあえず受入れ体制だけは整えておくと。いなければしょうがないですよ。いた時には受け入れますよというような形のものでもいいんだと、柔軟な対応ですね。それでは、柔軟過ぎるということであれば、それもやむを得ないですけども、そういう意味で柔軟な対応で受入れ体制を整えていただきたいというふうに思います。

そういうことで、時間はちょっと早いですが、私の一般質問は全て終わりましたので、ここで終わりにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、4番 山本芳秀君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

3番目の質問者である伊藤議員は発言席へ移動を願います。

〔7番 伊藤正子君 発言席へ移動〕

◇ 伊 藤 正 子 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより、7番 伊藤正子君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後、発言席へ戻り答弁をお聞きください。

7番、伊藤正子君。

〔7番 伊藤正子君 登壇〕

○7番（伊藤正子君）こんにちは。7番議員の伊藤正子です。

師走に入り何かとお忙しいところ、議会傍聴ありがとうございます。最後までよろしくお願いいたします。

私は、1項目5点について質問をさせていただきます。

イスラエルと世界は、先の見えないロシアによるウクライナ侵略戦争、イスラエルとパレスチナの戦争、多くの子供たちが犠牲になり、平和な世界を願わずにはいられません。

我が国は、少子高齢化による様々な課題が山積みです。故郷を後に、日本に職を求めて外

国籍の方が働きに来ています。円安も進行する中、スイスにある国際経営開発研究所によると、世界の競争力ランキング1位だった日本は、今年は35位に後退した。国内の人手不足が深刻化する中、国際的な人材獲得競争は激しさを増している。魅力を失いつつある日本。物価高、円安等、外国人にお願いして働きに来てもらう国になっていくのか。

町にも様々な業種に外国籍の方が就業しております。

そこで、1項目5点について質問いたします。

1項目、町の外国籍居住者の現状と支援について。

1点目、住民登録をしている外国籍の方、国別、大字別の居住者の数を教えていただきたい。

2点目は、子育て世帯の就学状況、小学校・中学校。

3点目は、医療保険状況です。町の国民健康保険に加入している外国人の人数も教えていただきたい。

4点目、住宅状況。この外国人の居住者の方がアパートや一戸建てに、どのように居住しているか教えていただきたいと思います。

5点目、行政区組合状況。外国人の組合加入状況です。

そして、最後に町には多くの企業が操業する中で、外国人の方が住み続けられるまちづくりにどのような支援をしていくのか。

1項目5点について御質問いたします。

答弁は自席にてお願いいたします。

以上です。

〔7番 伊藤正子君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1項目め、1点目から4点目までの質問に対し、一括して町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）それでは、伊藤議員御質問の町の外国人居住者の現状と支援につきまして、こちらは、1点目から4点目までを一括して御答弁申し上げます。

まず、1項目めの1点目、住民登録をしている外国人の人数でございますが、令和5年9月末時点で登録者数は337人でございます。

なお、国別の人数ですが、人数の多い順から申し上げます。まず、最多がベトナムの114人、次いでインドネシアが39人、スリランカが37人、ブラジルが35人、中国が30人、フィリピンが25人、パキスタンが16人、モンゴルが13人、タイが9人、その他5人以下の国が韓国、ミャンマー、ペルー、パラグアイ、インド、ラオス、オーストラリアと、全部で16か国の国々の外国人の方が登録をしています。

続いて、行政区ごとの人数を行政区順に申し上げます。元栗橋が37人、川妻が7人、小手指が2人、堀之内が15人、新幸谷が11人、小福田が17人、大福田が4人、山王山が1人、山王がゼロ人、江川が11人、幸主が13人、冬木が1人、両新田がゼロ人、土与部が17

人、原宿台が201人の内訳でございます。

続きまして、2点目の子育て世帯の就学状況、小学校と中学校について御答弁を申し上げます。

教育委員会の調査によりますと、町立学校に就学している外国籍の児童・生徒は、令和5年9月現在で10人が在籍をしております。内訳は、五霞東小学校に3人。うち、1年生が1人、2年生が1人、3年生が1人です。五霞西小学校に2人。うち、1年生が1人、6年生が1人。五霞中学校に5人。うち、1年生が1人、2年生が3人、3年生が1人です。

また、在席している10人の児童・生徒の国籍ですが、ブラジル、パキスタン、スリランカ、タイ、中国、ペルー、バングラデシュ、ベトナム、これらが各1人ずつです。そして、フィリピンが2人との内訳です。

なお、令和6年度に五霞小学校に入学する外国籍の児童数につきましては、3人を予定しています。なお、入学が予定されております3人の児童の国籍ですが、スリランカ、パキスタン、バングラデシュが各1人ずつの内訳でございます。

続きまして、3点目の医療保険の状況について御答弁申し上げます。

令和5年9月末現在、五霞町国民健康保険の資格を取得されている外国人は56人です。主に永住者の方が13人で、内訳の多くを占めております。先ほど、1点目の中で、外国人登録者数は337人と申し上げましたが、この人数に対しまして国民健康保険の加入者数が56人ですので、その他の281人の方は、健保組合や協会けんぽなど、国保以外の社会保険等に参加されていると推定されます。

続いて、4点目の住宅状況について御答弁申し上げます。

令和5年9月末現在、アパートに居住している外国人の人数は130人、一戸建て住宅に居住している外国人は207人でございます。アパートに居住している外国人の方の多くは、技能実習生として1年間、町の企業で就労しており、近年では、企業の寮としてアパートに居住することが増えてきました。

また、一戸建て住宅につきましては、1か所の住所に独り世帯の外国人が多数登録されているなど、集合して生活している実態が見られます。その他、独り暮らしではなく、家族で滞在されている方もいらっしゃいますので、一戸建て住宅の割合が高くなっているものと推測されます。

続いて、町に居住している外国人の方の就労状況でございますが、一人一人個別の把握についてはしておりませんが、在留資格では技能実習生や特定技能、経営・管理などの就労目的のものが大半を占めています。在留期間は、ほぼ1年が多い状況ですが、中には、延長し滞在している方もいらっしゃいます。

以上、1点目から4点目の答弁については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）伊藤正子君。

○7番（伊藤正子君）1点目の337人。8,000人しかいない中で、かなりの割合として、町に居住しているんですね。もうこの町に居住している。

一番、この大字別の居住者の中で、原宿台が201人と。これは、どうしてかと言ったら、やっぱり市街化の中で、ドラッグストアのウエルシアもある強みかなと思って。ベトナムの人が非常に多く買い物をして、ほかの大字からも来て、食料品、雑貨、薬品等、町には大きなスーパーがないので、こういう中で非常にウエルシアの売上高が脅威なのを感じているので、町にもスーパーをつくって、町民もそうだし、こういう外国人の方の購買力によって町の活性化にしていかななくてはいけないんじゃないかと思っています。そこのところ、よろしくお願いします。

そして、子育て世帯の就学状況。皆さん、今日も元気に学校へ行っている姿を見ると、学校の先生方も言葉や習慣の違いなどを理解……。御本人たちも異国の中で教育を受けるということは、非常にストレスも溜まる中で、先生たちも一生懸命、御苦勞のことと思います。そして、いずれは、その子供たちの人生で、五霞町でいい教育をしたということを胸に刻んで、世界に旅立って行ってほしいと思います。

そして、先日、町で行われましたまちづくり懇談会の意見としても、外国人の人との共生のまちづくりをしてほしいという町民の願いからもありましたので、こういう数字を見ると、すごく結果が出ているので、前向きに捉えてほしいと思います。

3点目の医療保険の加入状況ですね。皆さん、働きに来ている人は、日本は医療の充実というのをうたっています。「体の具合が悪くなった時は、どこの病院に行くんですか。」って言うと、二つあります。「馬場医院と芝田クリニックにかかっている。」と言って。そういうのも、働く中のいい……。気をつけて働いてくださいということは、いつもおっしゃっております。

そして、4点目の住宅状況ですね。アパートと一戸建て。町には町営住宅がなく、民間住宅に居住しなくてはならないという点では、原宿台に非常に200部屋ありますから、その人たちがアパートを利用して就業していただいていると。アパートの場合は、そうそう何人かで住めませんから、せいぜい二人か。そうすると、働いたお金から居住用として取ると、コストはアパートのほうが高いと思います。それで、一戸建てをシェアして、私の家の近くでも、江川の松井製作所が寮として借り上げて、ベトナム人が7人住んでいますから、それをコストとして割れば、安いと思います。そういうのもあるので。

そして、あと、いろいろ私も見ている限りでは、彼らはやっぱりこの住居……。外国人ですね。言葉も違うし、食文化も違うし、宗教も違うんです。

先日、イスラム圏の人は、ラマダンというのがあるので、これは、我々日本人ではなかなか理解ができないので、私もアパートを持っているので、そのアパートの人がラマダンってなんだか分からないと言うので、説明に行きましたけど、やっぱりそういう中で、アパートより一戸建ての中で、そこで同じ国の外国人とかが居住してコミュニケーションを取りながらシェアしていく。このほうが、本当はもっと五霞町の町民とシェアしたいんですけど、シェアというか、コミュニケーションを取りたいって言うけど、仕事が優先されちゃうので、これも、あれですよ。これから、町の空き家対策の利活用のためにも、いいのではないかと

と思って、一戸建てのね。企業も助かると思いますけど、理解してもらうように働きかけていってほしいと思います。

それと、非常に空き家が多いので、格安で所有者が譲り受けているところも見受けられるので、外国人の人が働いていくと言ったら、やはりシェア。住まいが一番大事だと思うんです。それで、五霞町で皆さん、外国人の人に聞いてみると、「何が一番いいですか。」と言ったら、上下水道が100%完備している。上下水道が完備しているというのが、すごくいいというのを聞きます。やっぱり、これは先人たち、現在、いろいろあるけど、これは隣の市町村にはない強みだなと思っております。

そういう中で、外国の方が気持ちよく住んで働いていただくのをお願いしたいと思います。

それと、1項目の5点目、行政組合の加入状況ですね。

○議長（樋下周一郎君）これは5点目になります。

5点目に入っているんですか。

○7番（伊藤正子君）いいです。

○議長（樋下周一郎君）続いて、5点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（嶋貝浩之君）それでは、5点目、行政区、組合状況につきまして、さらには、外国人の方が五霞町に住み続けられる共生のまちづくりの支援について、合せて御答弁のほうをさせていただきます。

まず初めに、行政組合に加入している外国人の状況につきましては、生活や文化の違い等もございまして、令和5年9月末現在で、先ほど、町民税務課長からありました337人中、組合加入は15人となっております。

次に、町における外国人の方への支援についてでございますが、町民が誰でも町の必要な情報を検索・取得できるように、町ホームページにつきましては、英語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語など、日本語を含め、8か国語に対応をしております。そのほかに、転入時におきましては、多言語で記載されているごみカレンダーと家庭ごみの分け方・出し方を記載したポスターを配付するとともに、併せて組合への加入についても御案内をしているところでございます。

さらに、役場窓口の手続につきましては、自動翻訳機、ポケトークというものでございまして、こちらを活用しまして、窓口に来られた外国人の方が日本語が不得意な場合であっても手続が円滑に進むよう対応しているところでございます。

また、ふれあいセンターにおきましては、日本人・外国人を問わず、随時生活相談を受け付けており、相談がありましたら関係各課と連携し対応しているところでございます。

そのほかに、昨年度からは、日本語支援活動を行う自主クラブが設立をされ、今年度からは文化協会にも加入し、外国人に対しての日本語教育を行ってございます。

また、小・中学校におきましては、日本語が話せない児童・生徒に対して、町のメンタル

フレンド制度を活用し、週に1時間から2時間ほど児童・生徒に合わせた読み書きや会話などの日本語指導も行っております。

今後におきましては、引き続き相談体制を充実していくとともに、外国人の方が五霞町に住み続けられ、日本人・外国人関係なく共生できるよう、まずは、どのような支援が求められているかという把握をする必要があるかなというふうに考えてございますので、そうしたニーズのほうを把握した上で、効果的な支援を実施していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）伊藤正子君。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

本当にこの小さな町で、337人、結構な人数の方が。企業も助かると思いますよね。

そして、うちの町は、どこからもうらやましがられるように、一流の良い企業がたくさんあって、そこに働きに来ているということも強みだと。こうやって人を、よその国と比べてみると、ああ、日本って豊かなんだと非常にうれしく思いますけど。

これから、そして彼らにいろいろ聞いてみると、まず先ほど、イベントとかありまして、今年の花火大会はすばらしいと言っていました。利根川大花火大会。それから、ふれあい祭り、それと近隣の幸手の桜まつり、そして市民まつりと。非常に働きながらふるさとを思う気持ちや、みんなといろいろ話す時、いろいろなイベント、これは町の皆さんの努力で、みんなが楽しむことを惜しみなくやってくれているのをうれしく思いますというのは聞きますので、これもまた続けていって、また、人口は減っていくけど、この中でいろいろ働きながら支援していくというのが問われていく時勢じゃないかと思います。

そして、これから日本が、また五霞町が、外国人の人材に選ばれる町になるようにいろいろな支援を、今、総務課長がおっしゃったように、今までなかったような分野のいろいろな支援をされていますので、そして、あと、外国人の方は皆さんスマホも持っていますし、インターネットも駆使していますので、その中で隣組に入ったりして非常に気さくな方も多いので、こういう外国の方と本当に仲良く、五霞町の発展のために寄与してくれることを願わずにはいられません。私の願いとしては、いつの日か、この外国人の人と国際化時代に、国を越えて結婚してくれるのを望んでいます。

短いですが、私の質問は終わります。

最後に、町長に、こういう私、初めて外国籍の居住者がこれだけいるって……。町長、コメントあったらお願いしたいんですけど、よろしいですか。

○議長（樋下周一郎君）伊藤議員、町長にはそういう質問が出ていないんですけど。

通告されていないですけども。

○7番（伊藤正子君）じゃあ、いいです。

○議長（樋下周一郎君）いいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。

今度、関連してやります。次回にね。

ありがとうございます。

○議長（樋下周一郎君）以上で、7 番 伊藤正子君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は1時35分といたします。

ちょっと場内の換気を行います。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時35分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き会議を再開します。

4 番目の質問者である猿橋議員は発言席へ移動願います。

〔1 番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

◇ 猿 橋 正 男 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより、1 番 猿橋正男君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後、発言席へ戻り答弁をお聞きください。

1 番、猿橋正男君。

〔1 番 猿橋正男君 登壇〕

○1 番（猿橋正男君）こんにちは。1 番議員、公明党の猿橋でございます。

本日は、お忙しい中、傍聴に御参集いただきました皆様、誠にありがとうございます。

12 月に入り、朝晩、冷え込む日が続いています。インフルエンザの流行も今後ピークを迎えると思われます。手洗い、うがいを励行し、健康に留意してまいりたいと思います。

日本における 65 歳以上の高齢者人口は、2025 年には 3,657 万人に達し、増加傾向が続く、2042 年に 3,878 万人でピークを迎えます。社会は、高齢化と核家族化により、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、電球交換やごみ出しなど、高齢者の日常を支える取組がますます重要になります。

そこで、高齢者をはじめ自立が難しい人々が、安全に安心して暮らせる支え合い、助け合う地域社会の構築について、3 項目 7 点の質問をさせていただきます。

1 項目めは、認知症の方や高齢者の方が、共に生きゆく地域共生社会についてです。

2025 年に認知症の高齢者が、5 人に 1 人、約 700 万人に増加すると推計されています。認知症の対策は、費用、介護をはじめ、まちづくり、教育、生活支援、権利擁護など、総合的な施策が求められています。認知症の家族や友人、知人への適切な対応とともに、地域住民が認知症への理解を深めながら、認知症の人や家族の視点に立って社会の仕組みや環境

を整えることが重要です。

今年6月に認知症基本法が成立しました。明年6月までに施行されます。認知症基本法の目的、認知症施策の基本理念を簡単に申しますと、目的は、認知症施策を推進することによって、認知症の人を含めた国民一人一人が個性や能力を発揮して、互いに尊重し、支え合いながら生きていける活力ある社会をつくることです。

基本理念は、1、全ての認知症の人が、基本的人権を持つ個人として、自分の意思で生活できるようにすること。2、認知症についての正しい理解を国民に広めていくこと。3、認知症の人にとって、障壁を取り除くことで、地域で安心して自立した生活ができるようにする。また、認知症の人が意見を述べる機会や社会活動に参加する機会を確保し、個性や能力を十分発揮できるようにすること。4、認知症の人の意向を十分尊重しつつ、良質で適切な保健医療サービス、福祉サービスが切れ目なく提供されること。5、認知症の人の家族等に適切な支援が行われるようにし、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせるようにすること。6、認知症に関する研究等を推進する。また、予防、診断、治療、リハビリ、介護方法、社会参加のあり方、共生社会の整備などに関する科学的な研究の成果を広く国民が知り、利用できるようにすること。7、教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉、その他の分野が互いに関係し合って取組を進めていくこと。の七つの項目にわたります。

五霞町における認知症に対する施策は、1、認知症カフェ「Go Cafe 心音」を開催し、認知症の方やその家族、認知症に不安のある方、地域の方々などが気軽に参加できる集いの場を設け、情報交換だけでなく、様々な企画を行う。2、認知症初期集中支援チームが、医療、介護の専門職から構成され、早急に介入が必要な方を対象に、訪問や必要に応じて専門機関へつなぐなどのサポートを行う。3、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に関する知識や理解を深め、地域で見守るためのサポーターの養成を行うなどが実施されています。令和4年3月末時点で、サポーター養成数が延べ940人に達し、すばらしいサポート体制が構築されていると思います。

そこで、1点目、認知症カフェ「Go Cafe 心音」の利用状況及び認知症初期集中支援チームによるサポート状況はどのようになっていますか。認知症基本法の目的に、認知症の人を含めた国民一人一人が個性や能力を発揮して互いに尊重し支え合いながら生きていける活力ある社会をつくること、基本理念に、認知症の人が意見を述べる機会や社会活動に参加する機会を確保し、個性や能力を十分発揮できるようにすることとあり、共に生きゆく地域共生社会の構築が不可欠です。

2点目です。フレイル、虚弱や軽度認知症などの人を含めて、高齢者が地域で必要とされる役割を担い、自分らしく活躍していくことが、地域共生社会を支える大きな力となると考えますが、御見解を伺います。

2項目めは、ヤングケアラー等の支援の推進についてです。

社会の高齢化や核家族化の進展に伴い、ヤングケアラーも増加しています。令和3年度に文部科学省と日本総研が小学6年生と大学3年生を対象に行った実態調査によると、小学

6年生の15人に1人、大学3年生の16人に1人がケアを行っている家族がいると答えています。ヤングケアラーが担う具体的なケアの内容は、家事だけでなく、家族の通院の付き添い、薬や金銭の管理、兄弟姉妹の世話や見守りなど、生活のあらゆる場面にわたります。そのため、日常的に自分の時間が持てずに、友人関係や学校生活、進路や就職等に支障を来すなど、ケアを担う子供たち自身の人生に大きな影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、家庭内のプライベートな問題であること、さらには、本人や家族に自覚がないといった理由から、表面化しにくい構造となっています。

そこで、1点目です。子供たちにアンケート等の聞き取り調査を行い、状況を掌握し対応すべきと考えますが、御見解を伺います。また、報道等で目にするように、孫が祖父母を介護、子供が親を介護、配偶者の介護等により、睡眠不足やストレスで心身ともに疲弊し、要介護者を殺してしまうという痛ましい事件が毎年数十件起きています。

2点目は、誰もが介護者となり得る現状において、介護する人、ケアラーが孤立することなく、当たり前の日常生活を送れるように、ヤングケアラーやダブルケアラーも含めて介護者を支援するために、相談窓口や家事支援体制の整備が必要と考えますが、御意見を伺います。

3項目めは、地域防災力の向上への取り組みの強化についてです。気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、人の生命を守るための対策強化が必要です。近年、気象庁では、洪水情報をより正確に、より早い段階で予測する体制の強化も進められています。令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害時に自分での避難が難しい高齢者や障害者らの逃げ遅れを防ぎ、命を守るため、一人一人を対象に、いつ、どこへ、誰と、どのような方法で避難するかを事前に決めておく個別避難計画の策定が市町村の努力義務となりました。

そこで、1点目です。本町における個別避難計画の推進状況、又は取り組み方についての御見解を伺います。

地域防災力を向上するに当たり重要なのは、住民一人一人の防災に対する意識・理解を深めることで、本町では、マイ・タイムラインの推進により意識向上を図っています。災害等の対応のために、より防災に意識を持っているのが防災士です。

防災士とは、自助、共助、協働を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が承認した人です。自助、自分の命は自分で守るのは防災の基本ですが、防災士は共助において地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぎます。災害の規模が大きければ大きいほど、消防、警察などの公的な救援活動が十分に機能するまでには一定の時間がかかります。防災士は、発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して、災害へ備えるための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

2点目です。災害等の対策のためには、より防災に意識を持った防災士の育成が必要に思われます。特に、女性防災士の育成により、女性の視点を生かした避難所の運営、備蓄品の確保なども有意義と考えます。また、防災士育成のために、資格の取得費用に対し助成が必

要と考えますが、御意見を伺います。

今後の災害で最も心配されるのが巨大地震です。豪雨や河川の氾濫による被害では、事前に避難所等の準備が可能です。地震ではそうはいきません。急な災害で、役場の職員も被災され、残された少数精鋭での被災状況の確認等の業務に追われます。誰が避難所を開設し運営するのか、大きな問題です。

そこで、3点目です。町に防災士、消防団、行政区の代表による防災組織が必要です。自分たちの町は自分たちで守るとの住民主導により、日頃から災害時における対応、避難所の運営方法等を話し合い、備えることが必要と考えますが、御意見を伺います。

以上、質問の趣旨を述べさせていただきました。

発言席に移動させていただきます。

〔1番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1項目め1点目及び2点目の質問に対し、一括して健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）1項目め、認知症・高齢者が共に生きゆく地域共生社会について、1点目、2点目について一括して御答弁申し上げます。

1点目、サポート体制の利用状況についてですが、認知症カフェ「Go Cafe 心音」は、認知症に対する不安を感じる方や家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に、令和4年3月より毎月第3金曜日の午後1時30分からボランティアの方の協力を得て、毎月1回開催しております。参加状況ですが、令和4年は9回開催し、年間述べ人数は利用者33名、ボランティア46名で、月平均4名の利用者が参加。令和5年度は、11月現在で8回開催、延べ人数は、利用者48名、ボランティア25名と、月平均6名の利用者の方が参加しております。

カフェの内容としましては、季節のイベントや参加者・ボランティア同士の茶話会、地域包括支援センターの職員によるレクリエーションや専門職による相談などを行っております。また、学校の夏休み期間には、中学生ボランティアが参加し、レクリエーションを行い交流を深めております。

認知症カフェについては、認知症の方や家族の孤立・閉じこもりを防ぎ、地域の認知症への理解を深める場となっております。参加者も増えてきておりますので、今後も周知に努めながら、参加者同士の情報交換の場として活動していきたいと考えております。

次に、認知症初期集中支援チームによるサポート状況について御説明いたします。認知症初期集中支援チームとは、認知症のサポート医師等の専門チームで構成され、それぞれの専門分野を生かしながら医療と介護の連携強化を図り、認知症の疑いがある、もしくは認知症を発症しているにもかかわらず、適切なケアを受けられていない方を適切なケアに結びつけることを目的に支援しております。五霞町は、平成30年度より茨城西南医療センター病院に委託し、境町と共同で実施しております。

活動といたしましては、支援の必要な人に対し、まず、状況を確認し、支援方法の検討、初期支援の実施について協議。そして、協議結果を基に支援者宅を訪問し対応を行っております。

町の状況についてですが、令和3年度は3名の方が対象となり、1名が支援につながりました。令和4年度は、同じく3名の方が対象となり、2名の方が支援につながっております。今年度は、現時点においては3名の方が対象となっており、1名の方を支援につなげております。支援の内容としましては、病院への受診や施設の入所につながっている状況です。いずれも医療や介護に対して拒否のある方が多く、なかなか支援につながるケースが少ないのですが、できる限り地域で安心した暮らしを続けられるよう継続して支援を行ってまいります。

続きまして、2点目の互いに尊重し支え合える共生社会の構築について御答弁申し上げます。

ただいま議員がおっしゃるとおり、本年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立いたしました。2025年には、5人に1人が認知症になると予想されておりますが、いまだに認知症及び認知症の方々への理解も正しく浸透しているとは言い難いものがあります。町においても、9月のアルツハイマー月間には強化月間としまして、役場高齢者支援グループの窓口を認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色で装飾し、来庁する方への認知症への理解を深めました。また、道の駅では、リーフレットの街頭配布を実施し、地域包括支援センターでは、認知症について正しく理解していただくため、認知症サポーター養成講座や介護予防教室を開催し、フレイル予防等にも努めております。

高齢者自身の活動としましては、町が行う教室や事業に参加することで、健康づくりや介護予防につながるいきいき活動ポイント事業や、シルバー人材センターでは、就労を通した社会活動の場として会員の持っている技術・能力を発揮し、現在も活躍されております。どちらも社会参加・社会貢献につながっております。

また、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会を確保し、本人の個性と能力を十分に発揮し、役割を見だし、多様な個性を柔軟に支えることができるよう地域で支え合う仕組みの構築が必要と考えております。

町においては、支え合う仕組みの第一歩として、居場所づくりが広がり、現在7か所で活動しております。地域の方々が集まることで互助の仕組みが生まれ、活性化にもつながっております。

今後も、人としての権利が侵害されることなく、住み慣れた地域で、認知症になっても、認知症の人も、家族も、住民が共に自分らしく生きることができるよう共生社会を目指し、取り組んでまいります。

1項目め1点目、2点目の答弁は以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

認知症カフェ「Go Cafe 心音」、認知症初期集中支援チームの活動状況及び利用状況の説明、改めてありがとうございました。

カフェにおいて様々なイベント、子供たちとの交流があり、参加者も増えているということで、認知症の方や家族の孤立を防ぎ、認知症の理解を深める場となっていることが分かりました。

また、支援チームの説明で、支援につながるケースは少ないとありました。私感になりますが、五霞町の方は、認知症であることを認めない、認知症になったことを隠す傾向があると思います。今後、地域共生社会を目指す上で大事なことは、当事者が認知症であることを隠すことなく、朗らかに日常生活を継続できるように偏見や差別を解消することだと思います。そのためにも、認知症サポーター育成講座は重要になってくると思われます。

そして、答弁で示された本人の個性と能力を十分に発揮し、本人の役割を見だし、多様な個性を柔軟に支えることができるよう地域で支え合う仕組みを構築すること。住み慣れた地域で、認知症になっても、本人、家族、住民が共に自分らしく生きることができる共生社会を目指すこと。この二つの実現に向けて何卒よろしくお願いいたします。

2項目めへ、お願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目め1点目及び2点目の質問に対し、一括して健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）2項目めヤングケアラー等への支援の推進についての1点目、2点目について一括して御答弁申し上げます。

1点目、子供たちの状況掌握についてですが、ヤングケアラーに関する調査に関しましては、茨城県福祉部福祉政策課において令和4年度に茨城県ヤングケアラー実態調査を実施いたしました。

この調査は、無作為に抽出された1市町村1校の小学6年生及び県内全ての中学生を対象に行われたもので、本町では、当時の五霞東小学校の6年生、五霞中学校の生徒が回答しております。家族の世話をしていると回答した小学6年生は、茨城県全体で9.6%、中学生では、同じく茨城県全体で4.5%となっております。また、世話をしている家族については、小学校6年生、中学生のいずれも、きょうだい、父母、祖父母の順となっております。市町村別の結果については、公表されてはおりません。

現在の各学校における取組としましては、日頃からクラスの担任が、家庭環境調査や面談などにおいて児童・生徒の変化などを把握しております。現在のところ、本町の児童・生徒の中にヤングケアラー等に該当する子供はいないと聞いております。

しかしながら、その子供本人が家族の世話をするのが当たり前と捉えている場合や相談したくても、何が問題なのか、うまく言葉で表現できない場合、さらには、思春期であるがために家族のことについて話すことを恥ずかしいと感じている場合など、正確な状況を把握することが難しいことも事実です。

今後も教育委員会や各学校の先生方、要保護児童対策協議会など各関係機関と連携し、児童・生徒の僅かな変化も見逃すことのないよう注意深く見守るとともに、児童・生徒に対する町単独での実態調査を実施し、ヤングケアラーの把握に努めてまいりたいと考えております。

続いて、2点目の相談窓口、支援体制について御答弁申し上げます。

茨城県では、令和3年12月にヤングケアラーに対する支援に関する条例を制定し、誰もが生きやすい社会の実現を目指しております。また、24時間受付可能な子どもホットラインを開設しており、電話、メール、ファックスでの相談にも応じております。

町としてヤングケアラーに対する施策を講じるためには、現状や課題を把握するための実態調査が必要不可欠と考えております。

1点目の答弁にもありました実態調査を実施し、それによって見えてきた課題を整理し、必要に応じて相談窓口の設置や家事支援など、課題を解決するための施策を検討してまいります。

また、ヤングケアラーのいる家庭の背景には、高齢、障害、疾病、失業、生活困窮、ひとり親といった課題が複合的に絡み合っている場合が多く含まれます。このような場合には、現行の介護保険制度や障害福祉サービス、生活保護など、その家庭の状況に応じた各種福祉サービスに適切に結びつけていくことが重要であり、ひいては、ヤングケアラーの負担軽減にもつながることから、各関係機関と連携しつつ、これらの把握に努めてまいります。

さらには、周囲の大人がヤングケアラーについての理解を深め、ヤングケアラーの社会的認知度を向上させることも重要です。

今後は、SNSや広報紙等を通じて広報活動にも力を入れ、全ての人々が正しくヤングケアラーを把握し、誰もが生きやすい地域づくりを目指して、ヤングケアラーとその家族に対する人々の理解を深めてまいりたいと考えております。

1点目、2点目については以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

現在、本町の児童・生徒の中にヤングケアラーに該当する子供がいないと聞いて、よかったと思います。

しかし、答弁にあったように、隠れケアラーの存在がすごく心配されます。実態調査をしていただけるようなので、状況を把握していただき、各機関と連携し対応をよろしく願います。

また、介護で悩んでいる人はヤングケアラーだけではありません。先ほど質問で述べたように、誰もが介護者になり得る状況にあります。その方たちを支援するためにも、相談の窓口の設置、家事支援体制の整備が必要に思われます。御検討をよろしくお願いいたします。

3項目めへ、願います。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3項目め1点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求め

ます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）3項目め、地域防災力向上への取り組み強化についての1点目、個別避難計画の取り組み状況について御答弁申し上げます。

本町における避難行動要支援者に対する計画、いわゆる個別計画に関しましては、東日本大震災翌年の平成24年度に避難行動要支援者登録台帳と併せて既に策定しております。

ここで言う避難行動要支援者とは、ひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯の方、寝たきりの方、認知症の症状を有する方、身体障害者手帳を有する方、療育手帳を有する方、精神障害者保健福祉手帳を有する方でございます。

避難行動要支援者のうち、自ら避難の支援が必要であると申し出た方におかれましては、台帳に登録し、個人の情報はもとより、緊急時の連絡先、支援のお手伝いをしていただける方の情報、避難場所などが記載された個別計画を策定しております。現在、台帳に登録されている要支援者の数は76人です。適宜、民生委員などを通じて支援を必要としている方の更新を行っております。年度初めに行政区長並びに民生委員に対し、地区ごとの個別計画を配付して、共助、公助の視点からの情報共有を図っているところでございます。

1点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

避難行動要支援者に対する個別避難計画が作成済みと伺い、また、年度初めに行政区長、民生委員に対して地区ごとの個別計画を配付して共有を図っているということは、すごく大切なことだと思います。

そこで、一つお願いですが、避難の手伝いをしていただける方の状況確認も適宜行っていたきたい。いざという時に手伝うことができない等、避難行動要支援者の方が避難できず困難に陥ってしまうということがありますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

2点目へ、お願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて2点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

はい、生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）それでは、3項目2点目、防災士の育成と資格取得の助成について御答弁を申し上げます。

防災士制度につきましては、1995年にマグニチュード7.3、最大震度7を記録しました阪神淡路大震災からの教訓と、住民による新しい防災への取組を推進することを目的に、2003年に防災士認定委員会が設置されました。その後、防災士の育成が図られてきたことにより、今年の11月末現在で、全国では26万9,511名が、茨城県内では5,704名の方が防災士として登録されております。また、五霞町に住所を有する防災士の方は11名となり、全員が男性であります。

防災士の基本理念は、まずは、自分の安全は自分で守りつつ、御自宅での防災活動となる

自助、次に、平常時において知人や職場、自主防災組織と協力し、防災・減災の啓発活動や避難訓練の実施などの声かけ役となる共助となります。最後に、日頃から地域住民や自主防災会などと顔の見える関係を築き、災害が発生した際には、身につけました防災対応の知識を発揮し、地域の方々と共に避難誘導や避難所の運営などに当たる協働とされております。先の東日本大震災や熊本地震においても、防災士のリーダーシップにより避難所の開設がスムーズに進んだとの事例をお聞きしております。

また、防災士の資格を取得するために必要な経費は、一般的な方法として、防災士研修センターが主催します研修会への受講ですと、研修講座の受講料や資格取得試験の受験料、資格認定の登録料など合計で6万3,800円となります。そのほか、自主防災組織のリーダーとして活躍できる人材を育成することを目的に茨城県が開講します「いばらき防災大学」での講習ですと、教本代、資格取得試験の受験料、資格認定の登録料など、合計で1万2,000円となります。

現在、各行政区には、防災活動の中心的な役割として自主防災会が組織されておりますが、災害の知識や経験が不足していると思われることから、防災士が取得しました防災の知識は、平常時の災害に対する備えや災害発生時における避難誘導や避難所の運営などに非常に有効であると考えられます。

今後は、住民の方を対象に資格を取得するための助成を含めた防災士の育成について検討を進めていきたいと考えております。また、現在、町内では登録のない女性防災士につきましても、避難所の運営など、災害時における女性の目線から見た思考は重要であることから、資格の取得を推進していきたいと考えております。

3項目め、2点目の答弁は、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

町に防災のリーダーとして活躍できる人材を育成することは、防災力が向上し、災害に強いまちづくりが前進いたします。答弁で示していただいたように、東日本大震災や熊本地震において、防災士のリーダーシップによって住民の命が助かったり、避難所開設がスムーズに運んだという事例が多数報告されています。

防災士の資格取得について、いばらき防災大学での講習では、受講料が無料でよいのですが、開催地が五霞町から遠いというデメリットがあります。今年度は、水戸市、土浦市の2会場でした。近くの自治体での開催を期待しています。

費用の助成において、近隣では古河市、常総市、八千代町、幸手市、杉戸町、宮代町などで行われています。本町においても、住民を対象にした資格取得の助成を含めた防災士の育成について検討を進めていただけるということですので、早急に対応をお願いいたします。

3点目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3点目の質問に対し生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）それでは、3項目3点目、防災体制の整備について御答弁を申し上げます。

地震等の災害が発生した場合の対応につきましては、まずは自助になります。一人一人が御自身や御家族の命を確保するとともに、食料品や飲料水、常備薬や日用品など、住民の皆様には、一人当たり3日分の備蓄品の準備をお願いしているところであります。

次に、国や県、役場や消防、警察関係、自衛隊など、公共の機関の支援である公助となります。食料品や飲料水などの備蓄や資機材の整備、人命救助や災害の復旧・復興活動を行うこととなりますが、災害が甚大になるほど、道路や交通手段に大きな被害が出るのが想定され、大幅に公助が遅れることが考えられます。

その場合、一番必要となるのが共助になります。災害の発生に伴い、まずは自身や家族の安全を確保した後に、御近所や地域の方々に助け合うことでありますが、五霞町では、主に組合へ加入されている方々により組織された自主防災会が共助の中心的な役割を担い、災害時の対応に当たることとなります。

しかしながら、災害に対する知識・経験の不足、また、近年では、各行政区における組合への加入率の低下や自主防災会での係の分担が1年間で交代となるなど、今後、災害が発生した場合に、現在の地域防災組織体制では共助による災害対応が機能するか懸念されます。

地域住民の方々を対象とした防災教育の機会を設けるなど、一人一人が防災意識を高めていただけるよう努めるとともに、住民の方や自主防災会、町内で防災士の資格を取得されている方などを中心に、災害時において共助が機能する体制の整備について検討してまいりたいと考えます。

3項目3点目の答弁は、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

課長の答弁にあったように、各行政区にある自主防災組織は形骸化しており、災害発生時における対応が懸念されます。だからこそ、防災に意識を持った、そういう人たちを中心にした組織の構築が必要です。

防災士にしても、一人一人では、その働きに限界があります。防災士相互の協力関係を強くし、地域の消防団、また、住民の方とのコミュニケーションも必要であり、それにより大きな地域貢献につながってまいります。

町として、住民の方や自主防災会、防災士などを中心に災害時において協働が機能する体制の整備について検討していただけるということなので、災害に強いまちづくりのために、町に防災組織を構築し、それを中心とした防災体制の整備を早急をお願いいたします。

以上、一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の件

○議長（樋下周一郎君）続きまして、日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日及び週明け12月11日の2日間と決定しておりましたが、本日一般質問が全て終わりましたので、週明け11日を休会とし、議案調査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、12月11日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は、12月12日の最終日となります。

◎散会の宣告

○議長（樋下周一郎君）これにて散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

散会 午後 2時20分

